



今月の表紙：平木哲朗 新市長 初登庁

主な内容

- 2 市長就任のごあいさつ
- 4 橋本市スポーツ推進計画を策定しました
- 6 消費者被害ゼロに向けて
- 8 情報ワイド
「橋本こども園」の施設概要と保育・教育内容懇談会のお知らせ
「応其こども園」の施設概要と保育・教育内容懇談会のお知らせ
70歳～74歳の被保険者の窓口負担が変わります
女性人材リストへの登録者を募集しています
保育園に遊びに来ませんか

- 12 情報ひろば
受賞 / 健康・福祉 / お知らせ
税 / 下水道 / 人事
耐震 / 市民相談
- 20 タウン情報
- 21 本のひろば
- 22 子育てぱーく
- 23 健康カレンダー
- 24 フォトトピックス



橋本市マスコットキャラクター「はしぼう」

フォトトピックス

▼橋本高等学校吹奏楽部による演奏



▶ミニ電車は大人気！

▼生ごみ減量・堆肥化コーナー



▶菜の花、きれい



菜の花満開！
花まつり

第7回花と緑のリサイクル花まつりが、3月29日、市民病院前の菜の花栽培地をメイン会場に開催されました。

和太鼓や吹奏楽演奏などのステージイベントや生ごみ減量・堆肥化や地球温暖化防止推進などの展示コーナーなど、さまざまなイベントが行われ、多くの人でにぎわいました。

また、メイン会場から山内区「はなな街道」を自由散策する花まつりハイキングでは、参加者は生ごみ堆肥を使って育てられた菜の花を楽しみながら歩いていました。

高野口公園桜まつり

4月6日、第7回高野口公園桜まつりが開催されました。

あいにくの雨のため、産業文化会館での開催となりましたが、太鼓演奏やヒーローショーなどのステージイベントが行われ、多くの家族連れでにぎわいました。今年も、橋本市のマスコットキャラクター「はしぼう」が登場し、子どもたちは大喜びでした。



▶高野口木の国産太鼓の迫力ある演奏

▶橋本ちんどん笑いが会場を盛り上げてくれました



▲はしぼうは大人気！



橋本市長

平本 哲朗

このたび、多くの市民の皆さまから温かいご支援をいただき、初当選の榮に浴し、市政を担当させていただくことになりました。

最大多数の最大幸福のため、橋本市を全国・海外へ売り出し、市民の皆さまと元氣な橋本市を目指す決意でございます。

本市はこれまでも企業誘致や福祉、教育に力をいれるなど、住みたいまち、住んでよかったまちを目標に、まちづくりを進めてまいりました。

しかし少子高齢化が急速に進み人口が減少するなど、本市を取り巻く環境はますます厳しくなっています。

このような時代に更に市政を進化させていくためには、いままでの施策を検証し、継続するところは継続する、変えるべきところは変えていくことが必要です。現場主義、市民協働、誠実・公平・奉仕を政治信条に、6項目の重点政策を着実に進めてまいります。

まず1番目として更なる行財政改革による財政の健全化、2番目として地場産業の振興と企業誘致による地域経済の活性化、3番目として農林業の振興と後継者の育成、4番目として安心して暮らせる医療と福祉の充実、5番目として確かな学力と生きる力を持った心豊かな子どもの育成、6番目として災害に強い安全・安心の豊かなまちづくりです。

どの政策も一朝一夕に達成できるものではありませんが、市民の皆さまに「住んでよかった橋本市・住みたくなるまち橋本市」を実感していただくため、精一杯取り組んでまいりますので、市民の皆さまのご支援、ご協力をぜひともよろしくお願い申し上げます。



◀4月2日、平木市長が初登庁し、多くの市民の皆さんや市職員から、盛大な拍手で迎えられました



▲花束贈呈



▲あいさつを述べる平木市長



▲教育文化会館で就任式が行われました

橋本市スポーツ推進計画 を策定しました



スポーツ推進計画の基本理念

くらしに息づくスポーツコミュニティ 橋本市

子どもから大人まで、スポーツをしたり、スポーツをみたり、スポーツをする人を支えたりと、スポーツへの関わり方は人それぞれ異なります。しかし、スポーツを通して、目標達成への意欲や健康の維持が図れるだけでなく、ルールを学び、仲間や指導者と出会うことで、心と心のつながりが生まれるなど、人と人、地域と地域をつなぐ要素があります。

年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、市民がいつでも、いつまでも、個々の状況に応じて、運動やスポーツに親しむことができるスポーツコミュニティの実現を目指し、子どもから高齢者まで、すべての市民が気軽にスポーツに関心を持ち、健康増進や生きがいづくりがスポーツにつながるよう、計画の推進を図ります。

計画におけるスポーツの範囲

スポーツというと、一般的に野球やサッカーなどの競技スポーツをイメージしますが、スポーツの語源には「気晴らしをする」という意味があり、本来は「競争」だけでなく「遊戯」の要素を含む身体運動のすべてをいいます。

本計画では、幼少期からの自由な「遊び」や、ルールに基づき勝敗や記録を競う「競技スポーツ」、さらには生涯にわたって、競技力の向上、健康の増進、娯楽等を目的に行われるさまざまな「体を動かす活動」、これらすべてをスポーツと捉えています。

また、スポーツを実際に行う「するスポーツ」だけでなく、スポーツ観戦を楽しむ「みるスポーツ」、情報提供や健康管理などを含むスポーツ指導、スポーツをする人を補助・支援する「ささえるスポーツ」活動もスポーツ活動として捉え、計画を推進していきます。



指標項目	現状	中間目標	最終目標
(1) 成人の週1日以上スポーツ実施率	35.7%	50.0%	60.0%
中学2年生女子の体力・運動能力調査Tスコア ^(※)	44.6	48.0	50.0
スポーツが好きな割合	69.1%	80.0%	90.0%
(2) スポーツ賞の表彰者数	65人	75人	100人
和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会の順位	14位	8位	3位
スポーツ少年団有資格指導者数	86人	90人	100人
(3) 社会体育施設年間利用者数	261,598人	280,000人	300,000人
橋本市運動公園多目的グラウンド施設利用率	31.7%	40.0%	50.0%
(4) 総合型地域スポーツクラブの加入者数	410人	600人	800人
橋本マラソン申込者数	1,915人	2,200人	2,500人
橋本マラソン市民ボランティア参加者数	285人	350人	400人
スポーツ・健康に対する情報提供の満足度	40.6%	60.0%	75.0%

※ 「Tスコア」：全国平均を50としたときの本市平均の偏差値。

スポーツは、楽しさや爽快感をもたらすとともに体力の向上、心身の健康維持増進、青少年の健全育成、高齢者の生きがいづくり、コミュニティの形成、医療費の節減、国際的な友好と親善など、私たちの生活において多様な意義を持つ文化活動です。

市では、市民一人ひとりが、体力や年齢、興味、目的に応じて「いつでもどこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを親しむことのできる社会の実現に向け、橋本市スポーツ推進計画（平成26年度～平成35年度）を策定しました。

〔文化スポーツ室〕

スポーツを取り巻く環境

オリンピックやプロスポーツの活躍、健康ブーム、来年開催される「紀の国わかやま国体」など、市民の皆さんのスポーツに対する関心が高まっており、競技力向上や健康維持増進だけでなく、地域コミュニティの形成など、スポーツの果たす役割や必要性も大きくなっています。

一方、少子化の進行、生活の利便化、地域の遊び場の減少などにより、子どもが体を動かす場所や機会が減ってきており、子どもの運動能力の低下が社会問題になっていきます。

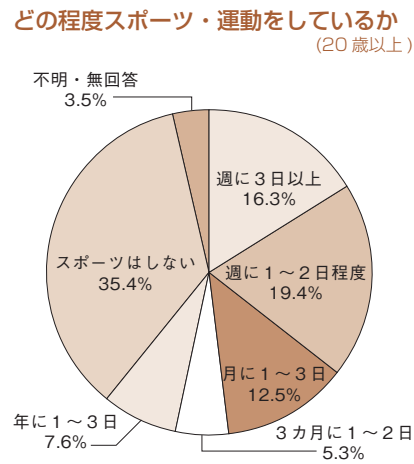
次代を担う子どもたちが生涯を通じて心身共に健康的な生活を送るためには、幼少期の遊びの中で体を動かすことの楽しさを知り、心身の成長に合わせてさまざまなスポーツに挑戦・継続できる環境を整備することが必要です。

その他にも、指導者の高齢化、要介護認定者数の増加、スポーツ施設の不足、働き世代の運動不足など、さまざまな課題があります。

スポーツ実施の現状

昨年8月に実施した「スポーツに関する市民アンケート調査」では、週1回以上スポーツを実施している市民は35.7%で全国平均（「体力・スポーツに関する世論調査」平成25年1月内閣府調査）の58.7%よりも低い値になっています。

特に働き、子育て世代の30歳代では16.8%と低い値になっています。また、スポーツを行っていない理由としては「きっかけや機会がない」という意見が33.0%で最も高い値になっています。



基本施策と目標

- 生涯にわたるスポーツ活動の推進
 - ライフステージに応じた健康・体力づくりの促進
 - 高齢者スポーツの推進
 - 子どものスポーツ機会の充実
 - 障がいのある人のスポーツ活動の支援
- スポーツに取り組む環境の充実
 - 競技力の向上
 - 指導者の確保・育成
 - スポーツにふれる機会の創出
- ニーズに応じたスポーツ施設の整備
 - 身近で利用しやすい施設の整備・充実
 - スポーツ施設等の管理運営
- スポーツによる地域づくり
 - ボランティアの育成と活用
 - スポーツ情報の発信
 - スポーツに親しむ環境づくり

消費者被害ゼロに向けて

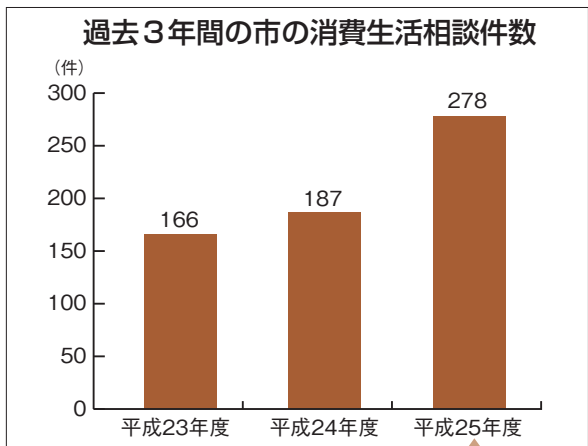
平成26年度内閣府消費者月間統一テーマ『つながろう消費者〜安全・安心な暮らしのために〜』

5月は消費者月間です。全国で、消費者、事業者、行政が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発などの事業が集中的に行われます。市では、市民の皆さんが安心・安全に暮らせるように、悪質商法の被害などの消費者トラブルを未然に防止できるまちづくりを進めています。

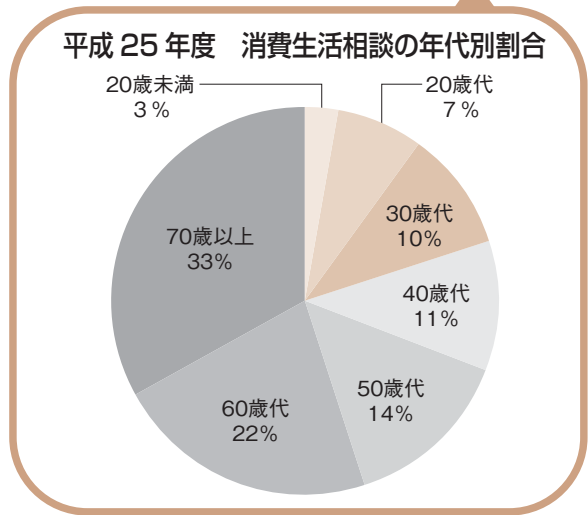
「市民生活環境課」

市の消費生活相談の傾向

過去3年間の橋本市の消費生活相談を見てみますと、相談件数は年々増加しています。



また、平成25年度の消費生活相談を、年代別に見ると60歳以上の方からの相談が全体の5割以上を占めています。



こんなトラブルにご注意ください！

高齢者や障がい者などが悪質な訪問販売業者から執拗な勧誘を受け、断り切れずに高額な契約を結ばされたり、お金を支払った業者と連絡がつかなくなるなどのトラブルがあとを絶ちません。

また、最近、若者がインターネットを利用したトラブルにまきこまれる事例が増えています。今回は、インターネットに関するトラブルを紹介します。

オンラインゲームの利用料金

相談内容

携帯電話で『無料』と宣伝していたオンラインゲームを子どもがしていたところ、高額な請求が届いた。

解説

内容やしくみを理解しないままクレジットカードの番号を入力してしまう事例が増えています。アドバイス 子どもにもオンラインゲームを利用させる場合には、課金の仕組みを理解した上で、利用方法を十分に話し合ひましょう。また、クレジットカードの保管には細心の注意を払いましょう。

インターネットを利用した商品の購入



市民生活環境課 協働・消費生活係 藤井 佳子

相談内容

インターネットで商品を購入し、代金を振り込んでも商品が届かない。また、注文したものとまったく別の商品が届いた。

解説

消費者が商品代金を支払った後に販売したウェブサイトの運営者と連絡が取れなくなるケースが多いです。また、このような相談の多くは、海外事業者が運営するウェブサイトで商品を購入したというもので、代金の返金を求めることは困難です。

アドバイス

- ① 正確な運営情報（運営者氏名・住所・電話番号）の記載がない
- ② 日本語の表現が不自然である
- ③ 支払い方法が銀行振込のみとなっている
- ④ 振込先が個人名義になっている

まずは知ることから

消費者のトラブルは、起きないことが一番の理想です。そのためには一人ひとりが、手口や法律などをなるべく多く知っていくことが必要です。行政や各機関がテレビ、新聞、インターネットで発信している情報に耳を傾け、トラブルに巻き込まれないための知識を身につけていきましょう。

市では、消費生活に関する正しい知識を持った市民の数を増やすため、くらし応援隊養成講座や生活教養講座、啓発講演会、セミナーなどを開催しています。また、消費者トラブルの未然防止を図るため、希望する団体に専門の講師や担当職員を派遣する『消費者啓発講座』を行なっています。

消費者被害ゼロに向けて、自身で得た知識や講座で得た知識を、地域の方に声かけをするなどして広めていってください。消費者同士が情報を共有することが、被害を未然に防ぐ一歩となっています。



被害を未然に防ぐまちづくり

消費者トラブルの被害者の多くは高齢者です。高齢者は親切さに気を許しがちなうえ、財産や健康を守る意識が強いため被害に遭いやすいのが特徴です。

また、振込め詐欺などが集中する白昼に、自宅で独りで過ごすことが多いことも、依然として高齢者が狙われる理由の一つです。

そこで今求められているのが、ご家族はもちろん近隣の方々や民生委員・児童委員など地域の方々の「見守り」です。

1 なぜ、見守りが必要なのか？

消費者被害に遭う高齢者の特徴として、次のような傾向が指摘されています。

- だまされたことに気づきにくい
- やさしい言葉で近寄る悪質業者を信用してしまう
- はなし相手になつてくれるセールスを慕う
- 疑うことができない
- 「自分は大丈夫」と思っている

- 被害に遭っても誰にも相談しない
- 被害に遭ったことが恥ずかしい
- 誰にも迷惑をかけたくないという思いが強い
- 自分が悪いと自らを責める

2 見守りのポイント

次のようなことに気づいたら、声をかけてあげてください。

- ・ 見慣れない人物が入り出している
- ・ 見慣れない大きな梱包物や書面がある（健康食品、請求書、本人あての封書）
- ・ お金に困っている様子がある

3 勇気を持って相談を

怪しいな、おかしいなと思ったらすぐに専門機関に相談してください。相談することで被害を最小限にできることもあります。

相談先

- ・ 市民生活環境課（消費生活相談窓口）
☎ 33・12227
- ・ 和歌山県消費生活センター
☎ 073・433・1551
- ・ 消費生活相談員による出張相談会
毎月第1・第3火曜日
午後1時から4時
☎ 33・12227

※九度山町との相互協定により、九度山町における出張相談会でも相談することができます。詳しくは、九度山町産業振興課（☎ 54・2019）までお問い合わせください。

『見守りの輪』を広げよう

日常生活の中には、ちょっとした気づきで防げる事故や被害がたくさんあります。

消費者被害に遭われても、相談される方は全体の3分の1程度だと言われています。また、相談したとしても、救済できるのは、ほんの一握りです。

行政と一緒に市民の安心・安全な消費生活実現のために身近なトラブルを防ぎませんか。おかしいと気づき、相談窓口と地域をつなぐために活躍する「くらし応援隊」活動に参加していただける人を本年度も募集します。詳細は決まり次第お知らせします。



▲昨年度のくらし応援隊養成講座の様子

「応其こども園」の施設概要と 保育・教育内容懇談会のお知らせ

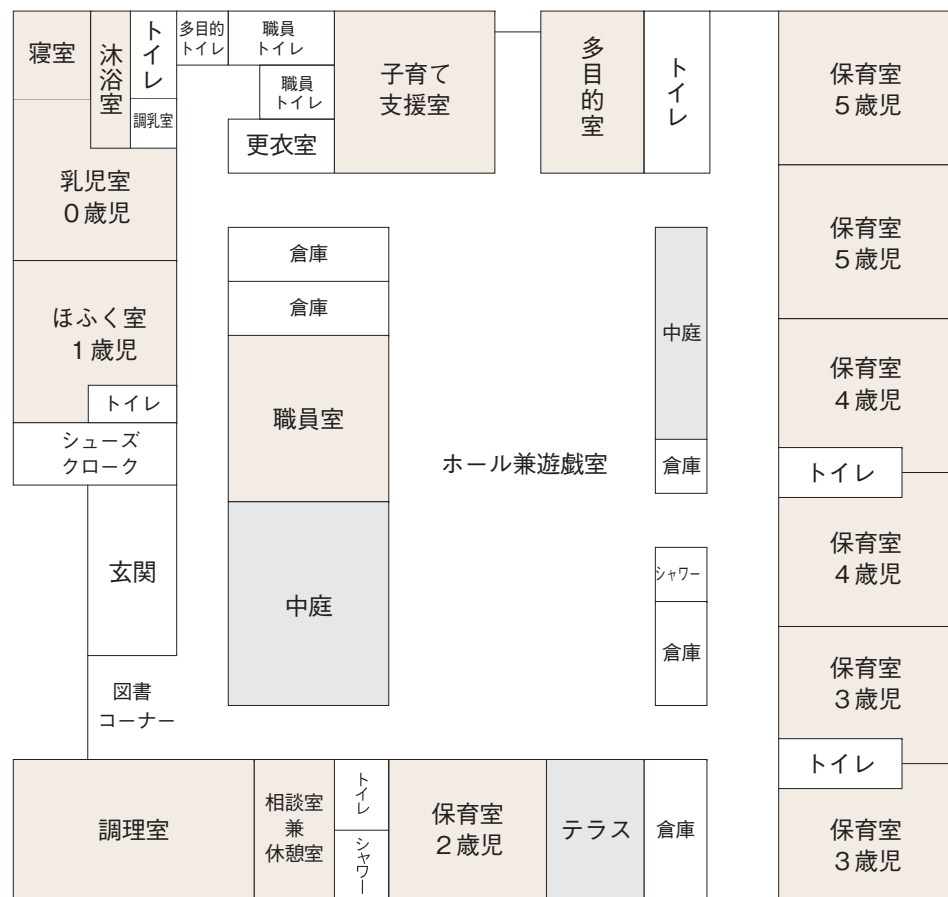


伏原保育園、名古屋保育園、応其幼稚園の3園を統合して、平成27年4月1日に「応其こども園」を開園します。
【幼保一元化整備室】

施設概要

- 所在地
橋本市高野口町応其
232番地の1
- 定員
164人
(長時間児 128人)
(短時間児 36人)
- 建物の構造
鉄骨造 平屋建て
- 敷地面積
6,406.63㎡
- 延べ床面積
1,661.07㎡

施設間取り図



「橋本こども園」の施設概要と 保育・教育内容懇談会のお知らせ

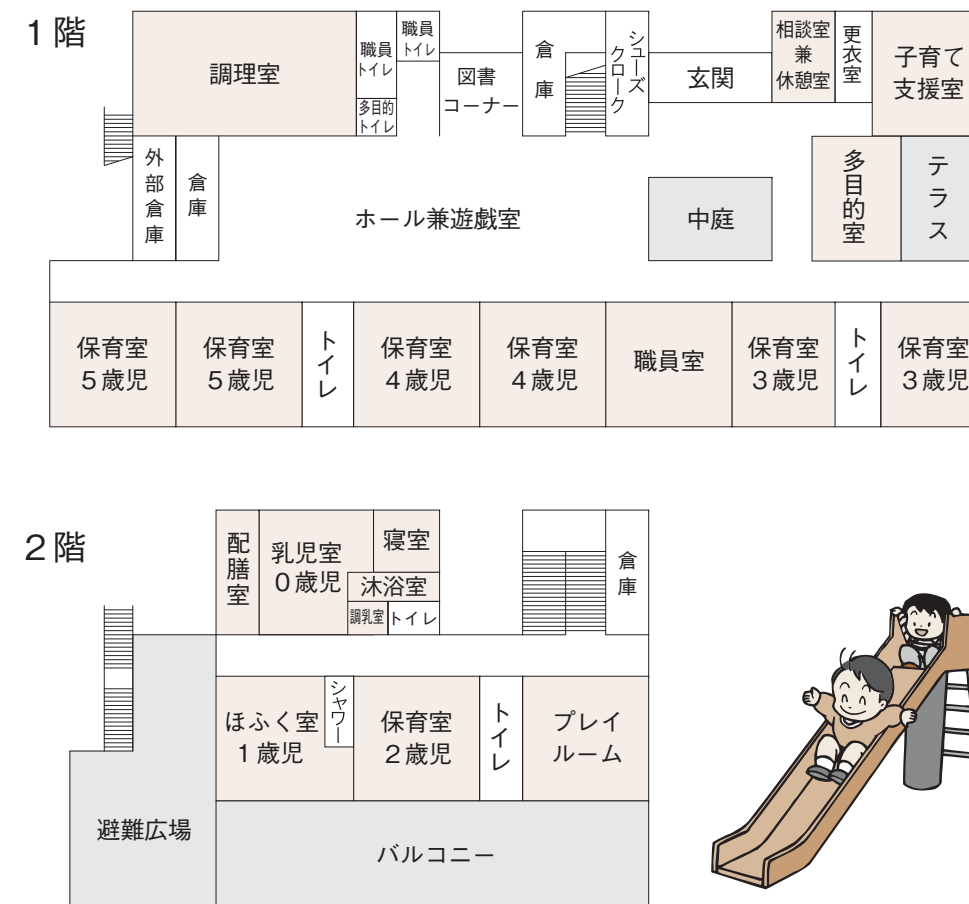


橋本保育園、橋本東保育園、橋本幼稚園の3園を統合して、平成27年4月1日に「橋本こども園」を開園します。
【幼保一元化整備室】

施設概要

- 所在地
橋本市東家二丁目1
番23号
- 定員
156人
(長時間児 116人)
(短時間児 40人)
- 建物の構造
鉄骨造 2階建て
- 敷地面積
5,002.84㎡
- 延べ床面積
1,635.25㎡

施設間取り図



保育・教育内容懇談会

応其こども園の保育・教育内容についての懇談会を次のとおり開催します。

●懇談会の開催日時・会場

開催日時	会場
5月20日(火) 午後7時	名古屋保育園
5月23日(金) 午後7時	伏原保育園
6月10日(火) 午後1時	応其幼稚園

※都合の良い会場へお越しください。
※懇談時間は1時間程度の予定です。

●内容

- ・応其こども園の概要について
- ・応其こども園の保育・教育内容について

●対象者

入園予定のお子さんの保護者および関係者
※一般の方も参加できます。

●託児

在園児以外で託児が必要な方は、開催日の3日前までに下記までお申し込みください。

●問い合わせ

幼保一元化整備室 ☎33-1669

保育・教育内容懇談会

橋本こども園の保育・教育内容についての懇談会を次のとおり開催します。

●懇談会の開催日時・会場

開催日時	会場
5月15日(木) 午後5時30分	橋本東保育園
5月22日(木) 午後5時30分	橋本保育園
5月28日(水) 午前10時30分	市民会館

※都合の良い会場へお越しください。
※懇談時間は1時間程度の予定です。

●内容

- ・橋本こども園の概要について
- ・橋本こども園の保育・教育内容について

●対象者

入園予定のお子さんの保護者および関係者
※一般の方も参加できます。

●託児

在園児以外で託児が必要な方は、開催日の3日前までに下記までお申し込みください。

●問い合わせ

幼保一元化整備室 ☎33-1669

女性人材リストへの登録者を募集しています



市では、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、女性ならではの新しい視点や感性を生かして多様な意見を市政に反映させるため、橋本市女性人材リストの登録者を募集します。

「だれもがお互いを思いやることのできる社会」「だれもが性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することのできる社会」を一緒に目指しませんか。

【人権・男女共同推進室】

- **対象**
20歳以上の女性または20歳以上の女性で組織する団体で、次のいずれにも該当するもの
 - ・市内に住所を有する人または団体、もしくは市内の事業所に勤めている人
 - ・市政に関心を持ち、地域の発展に熱意を持って貢献できる人または団体
- **申込書について**
申込書は人権・男女共同推進室で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。
- **登録期間**
登録は随時受け付けています。
- **申し込み・問い合わせ**
〒648-8585（住所記入不要）
橋本市 市民生活部 人権・男女共同推進室
Eメール jinken@city.hashimoto.lg.jp
- **応募方法**
申込書に必要事項を記入の上、郵送、Eメール、または持参により提出してください。

保育園に遊びに来ませんか



市内の公立保育園では、在宅乳幼児の親子の皆さんが楽しく遊んでいただけるように、園開放・園庭開放を実施します。

保育園児や保育士といっしょに楽しく遊びましょう。また、ママ同士の情報交換やおしゃべりの場として、楽しいひとときを過ごしましょう。

【こども課】

園開放

● **園開放日** 5月～翌年2月の下記の火曜日

第2火曜日	紀見保育園	☎ 36-1556
	橋本保育園	☎ 32-0268
	山田保育園	☎ 32-2246
第3火曜日	名古屋保育園	☎ 43-1013
	しみず保育園	☎ 33-0858
第4火曜日	岸上保育園	☎ 32-2238
	橋本東保育園	☎ 32-9732
	柏原保育園	☎ 32-2239
	伏原保育園	☎ 42-4724

- **時間** 午前9時30分～11時
※ただし、紀見保育園は午前10時～11時
- **持ち物** 着替え、お茶、帽子など
- **申し込み** 事前に各園まで申し込んでください。

園庭開放

保育園の園庭を開放しています。園庭、遊具を自由に使って遊んでいただけます。ただし、必ず保護者同伴をお願いします。また、園に来られたら、職員に声をかけてください。

- **園庭開放日** 5月～翌年2月の毎週土曜日
- **時間** 午前9時30分～11時

注意事項（園開放・園庭開放とも）

- ▶ 園の行事などの都合で、日程の変更やお休みの場合がありますので、事前に各園までご確認ください。
- ▶ 保険には加入していませんのでご了承ください。
- ▶ 駐車場には限りがありますので、なるべく徒歩でお越しください。

70歳～74歳の被保険者の窓口負担が変わります

70歳から74歳の国民健康保険被保険者が医療機関の窓口で支払う負担額は、法律上は医療費の2割となっていたが、特例措置でこれまで1割負担とされていた。

平成26年度から、世代間の公平性を図るため、この特例措置が見直されることとなりました。

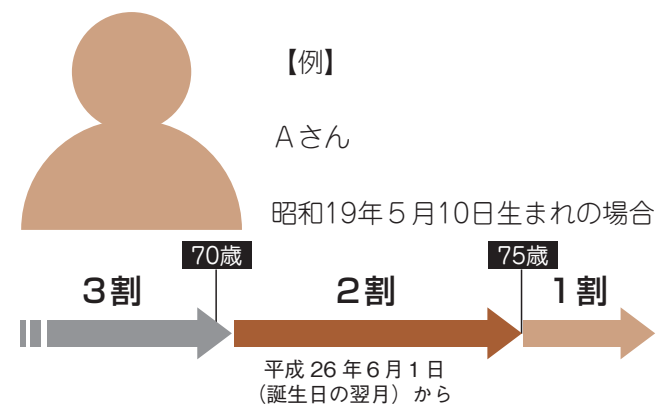
見直しに当たっては、生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日以降、新たに70歳になる人から段階的に実施されることとなりました。

【保険年金課】



2割負担の人

- **対象者**
平成26年4月2日以降に70歳になる人
(誕生日が昭和19年4月2日以降の人)

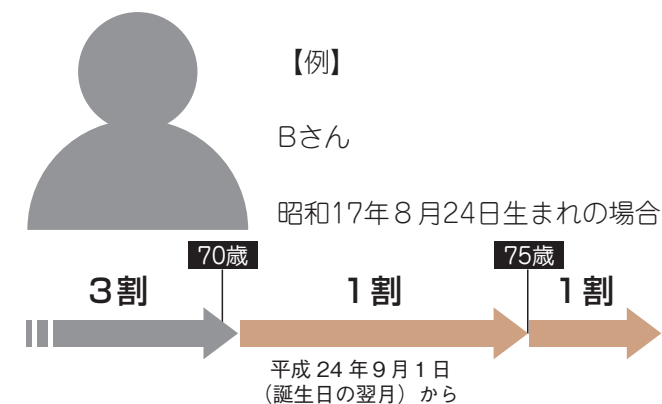


- **2割負担となる時期**
70歳になる誕生月の翌月から
※ただし、各月1日が誕生日の人はその月から

- **注意事項**
一定の所得がある人^(※)は、これまでどおり3割負担です。
なお、各月の窓口負担の上限額は、69歳までと比べて下がります。

1割負担の人

- **対象者**
平成26年4月1日までに70歳になった人
(誕生日が昭和19年4月1日までの人)



- **注意事項**
一定の所得がある人^(※)は、これまでどおり3割負担です。
また、各月の窓口負担の上限額についても、これまでどおり変わりません。

(※)一定の所得がある人は

住民税課税所得（調整控除後）が145万円以上の70歳から74歳の国民健康保険被保険者がいる世帯は、これまでどおり3割負担です。

ただし、下記①②③のいずれかに該当する場合は、申請することにより負担割合を変更することができます。

- ①国民健康保険被保険者が1人で収入383万円未満
- ②同一世帯の70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者が2人以上で合計収入520万円未満
- ③国民健康保険被保険者が1人で、同一世帯に後期高齢者医療制度の加入者がいる場合には、その加入者を含めて合計収入520万円未満



受章

民生委員・児童委員厚生労働大臣特別表彰
【秘書広報課】

多年にわたり、民生委員・児童委員として地域における福祉の増進に努めた方々に対する表彰があり、市内から3人が表彰されました。(敬称略)

- 小松 照雄 (三石台)
- 勢田 昌弘 (高野口町名古屋)
- 辻 貢 (隅田町平野)

健康・福祉

平成26年度 第1回若年者健診の
受診者を募集します 【健康課】

市では、健康診断を受ける機会の少ない若年者に、生活習慣病を早い時期から予防して健康維持を図っていただけるように、若年者健診を実施します。

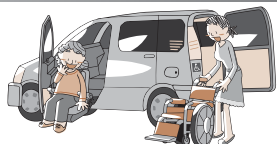
本年度も6月と10月の2回(受診はどちらか1回のみ)実施します。

- 検査日 6月22日(日)
- 受付時間 午前9時～10時30分
- 実施場所 保健福祉センター
- 対象 本年度満18歳～満39歳の市民
- 定員 130人(先着順)
- 検査項目 血液検査、尿検査、血圧測定など
- 受診料 無料
- 申込方法 はがきに「若年者健診希望」と明記し、①住所、②氏名(ふりがな)、③生年月日、④電話番号を記入し、健康課まで送付してください。
- 申込受付 5月1日(休)消印分から受付開始
- 申し込み・問い合わせ 〒648-8585(住所記入不要) 橋本市 健康福祉部 健康課

軽自動車税の減免申請

【税務課】

身体障がい者等の方を対象に軽自動車税を減免します。



●対象となる車両

身体障がい者等の通院・通学・生業のために、身体障がい者等本人・同一生計者・常時介護者が運転する次の①または②に該当する車両。

- ①身体障がい者等が所有する軽自動車
 - ②18歳未満の身体障がい者または精神障がい者と生計を一にする人が所有する軽自動車
- ※一定の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

●申請期限

6月2日(月)まで(土・日曜、祝日を除く)
※期限を過ぎると受付できません。

●必要書類など

- 運転免許証
- 印鑑
- 身体障がい者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳のいずれかの手帳
- 本人が運転しない場合で運転者の住民票住所が異なる場合は生計同一証明書または常時介護証明書
- 減免申請を初めてされる場合や、車を買替えた場合は車検証
- 納税通知書が届いている場合は、納税通知書

●生計同一証明書または常時介護証明書の交付場所

- 身体障がい者手帳、療育手帳をお持ちの人 市役所福祉課
- 戦傷病者手帳をお持ちの人 和歌山県福祉保健総務課
- 精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの人 橋本保健所保健福祉課

●申請場所・問い合わせ 税務課 市民税係

脳ドック受診者を募集します

【保険年金課】

- 受診資格 (申請時に次の①～③すべてを満たす人)
 - ①満40歳～74歳の橋本市国民健康保険被保険者
 - ②国民健康保険税完納世帯
 - ③平成24・25年度に受診していない人

●受診期間

5月下旬～平成27年3月末

●受診場所 橋本市民病院

●募集人数

180人(申込多数の場合は抽選)

●申込期間

5月7日(水)～13日(火)
※電話では申し込みできません。

●持ち物

- 国民健康保険被保険者証
- 印鑑

●負担額 10,000円

●検査内容

MR検査、血液検査、動脈硬化測定検査など

●申し込み・問い合わせ

保険年金課 国保給付係

国民年金付加保険料

【保険年金課】

定額保険料に付加保険料(月額400円)を納付すると、老齢基礎年金に付加年金(200円×付加保険料納付月数)が上乗せされます。ただし、国民年金基金加入者は申し込みできません。

●計算例(付加保険料を10年間納付した場合)

- 付加保険料の総額 400円×10年(120月)=48,000円
 - 付加年金額(1年間に支給される額) 200円×10年(120月)=24,000円
- ※付加年金を2年間受給すると、納付した付加保険料の総額と同額となります。

●問い合わせ 保険年金課 国民年金係

介護者交流会

【地域包括支援センター】

介護されている家族を対象に交流会を開催します。男性介護者もぜひご参加ください。



本年度から交流会とともに、介護に役立つ豆知識を紹介いたします。

- 日時 5月14日(水) 午後1時30分～3時30分
- 場所 保健福祉センター
- 今月の豆知識 車いすの使い方
- 問い合わせ 地域包括支援センター ☎32-1957

みんなで、らくらくウォーキング!!
ウォーキングデー!! 【保険年金課】

- 日時 5月16日(金) ※雨天中止
受付:午前9時30分～ 出発:午前10時
- 集合場所 県立橋本体育館駐車場
※なるべく乗り合わせてお越しください。
- コース 県立橋本体育館から陵山古墳を巡るコース
- 問い合わせ 保険年金課 国保給付係



株式会社山登化学が橋本市へ進出決定

株式会社山登化学(本社:大阪府柏原市)の紀北橋本エコヒルズ「紀ノ光台用地」への進出が決定し、3月19日、和歌山県・橋本市との間で協定が締結されました。

株式会社山登化学は、電力・土木・住設・建材・産業機器・環境・医療向けの合成樹脂(プラスチック)部材を製造しており、デザイン設計から金型製作、製造、加工まで一貫して手がけています。

今回は、生産能力を増強するために、富田林工場を橋本市に新築移転することになりました。

【企業誘致室】



森林をお持ちの皆さんへ

森林の木を伐採するには、森林法に基づく伐採の届出などがが必要です。無届け、無許可による伐採をした場合、罰金に処される場合があります。

なお、10,000㎡を超えて、森林を開発する場合は、県への許可申請が必要です。

詳細は、市ホームページをご覧ください。農林振興課までお問い合わせください。

【農林振興課】

●届出などの時期

- 普通林の場合
 - ・伐採する90～30日前までに届出が必要
- 保安林の場合
 - ・間伐は、90～20日前までに届出が必要
 - ・皆伐は、伐採面積の限度公表日から30日以内に県への許可申請が必要
- 問い合わせ 農林振興課 ☎33-6113

お知らせ

6月1日は「人権擁護委員の日」です
【人権・男女共同推進室】

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に、全国各地で人権相談所の開設や人権への理解を深めてもらうための街頭啓発を行なっています。

なお、橋本市では、次の方々が入権擁護委員として法務大臣から委嘱されています。（4月1日現在）

- 人権擁護委員（敬称略）
- 後藤加壽恵（東家）
- 大家 健司（高野口町名古屋）
- 竹之下美恵（隅田町山内）
- 碓 重治（高野口町原）
- 松本 良治（三石台）
- 田中 淑子（吉原）
- 池田早代子（高野口町名倉）
- 芋生 進（恋野）
- 生地 清祥（賢堂）
- 秋原 弥生（城山台）
- 古井 正人（岸上）
- 谷口 雅子（高野口町名倉）
- 千品 泰造（東家）

●問い合わせ 人権・男女共同推進室

被災地への義援金について
【福祉課】

市では、東日本大震災で大きな被害に遭われた方々を支援するため、災害義援金を受け付けていましたが、平成26年3月31日をもって受付を終了しました。

皆さまからお寄せいただいた義援金は、日本赤十字社をとおして被災地へ届けさせていただきました。

温かいご支援とご協力をいただきありがとうございました。

- 義援金の受付金額
- 集計日：平成23年3月14日～平成26年3月31日
- 金額：27,765,275円

郷土資料館公開講座

- 開催日時・内容・講師
- 5月11日(日) 午前9時30分～11時
内容：応其上人と連歌
講師：勢田勝郭氏（国立奈良工業高等専門学校名誉教授）
- 6月22日(日) 午前9時30分～11時
内容：市内の県・市指定文化財（天然記念物 植物）
講師：山元晃氏（元和歌山県立自然博物館副館長）
- 定員 先着30人
- 場所・申し込み・問い合わせ 郷土資料館 ☎32-4685



ペットはマナーを守って正しく飼いましょう
【市民生活環境課】

近年、「公園や路上などに犬のフンが放置されている」、「猫が敷地内に入って来てフンや尿をされて困っている」などの苦情が寄せられています。

ペットを飼う人は、他人に迷惑をかけないよう責任をもって正しい飼い方を守り、最後まで愛情をもって飼いましょう。



●犬の正しい飼い方

- 登録（生涯に1回）と年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。
- 鑑札、注射済票は必ず首輪につけましょう。
- 鎖（綱）は2メートル以内とし、通行する人に接触しないようにしましょう。
- 放し飼いは絶対にしないようにしましょう。
- 肥満や夜鳴きを防ぐため、定期的に運動させましょう。
- フンや尿は自宅で済ませるようにしつけ、散歩と区別をつけましょう。
- 散歩中、もしフンをした場合は、飼い主が責任をもって必ず始末しましょう。また、尿やゆるめのフンは水で洗い流しましょう。

●猫の正しい飼い方

- 室内で飼い、外には出さないようにしましょう。野外に出た猫は他人の土地や畑、公園の砂場などで排便するため、砂場で遊ぶ子どもなどが病気になる恐れがあります。
- 室内の専用トイレでフンや尿をするようにしつけましょう。
- のら犬やのら猫にはエサを与えないでください
- のら犬やのら猫にエサを与えた場合、その犬や猫がまわりに迷惑をかけたときは、飼い主と同じ責任を負うこととなります。

●問い合わせ 市民生活環境課

応其こども園の指定管理者が決定しました
【幼保一元化整備室】

平成27年4月1日に開園予定の応其こども園の指定管理者が社会福祉法人顕陽会に決定しました。

社会福祉法人顕陽会は、平成24年4月から本市において、すみだこども園の指定管理者の指定を受け、今回で2園目となります。また、九度山町でも1つの保育所を運営しています。

すみだこども園では、就学前の子どもに対する教育・保育、および地域の保護者に対する子育て支援の総合的な提供に力を注いでおり、地域に根ざしたこども園として高い評価を得ています。

- 法人名 社会福祉法人顕陽会
- 所在地 橋本市高野口町向島221番地の11
- 代表者 理事長 米阪陽子
- 指定の期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで
- 問い合わせ 幼保一元化整備室

紀の国わかやま国体競技別リハーサル大会の
売店出店者を募集します
【国体推進室】

2015紀の国わかやま国体競技別リハーサル大会において、全国から橋本市を訪れる方々にふれあいと友情の輪を広げ、市の文化・産業・観光を広く紹介するため、競技会場内に設置する売店出店者を募集します。

応募資格、募集要項など詳細については、橋本市国体ホームページをご覧ください。

- 募集期間 5月12日(月)～6月30日(月)
※土・日曜日を除く
- 申し込み・問い合わせ 国体推進室 ☎33-1124



低学年のための親子教室参加者募集

親子科学教室（全10回）
毎月ひとつのテーマで科学の不思議を楽しく体験します。

- 日時 6月～平成27年3月の第3土曜日（原則）
午後1時～3時
- 参加費 1回200円（教材費）

親子おもしろ算数教室（全7回）
算数の楽しさ、不思議さを体感し、「考える力」を高めます。

- 日時 6月～平成27年2月の第3土曜日
※8月、11月を除く
午前9時～11時
- 参加費 無料

平成26年度 橋本市社会教育関係団体の
認定申請受付
【社会教育課・文化スポーツ室】

社会教育・社会体育活動を目的とした団体で、市内に活動の拠点がある団体が対象です。

- 受付期間 5月1日(木)～30日(金)
※土・日曜、祝日を除く
午前8時30分～午後5時
- 認定期間 7月1日～平成27年6月30日
- 申請書配布場所 社会教育課・文化スポーツ室・中央公民館・各地区公民館
- 提出先・問い合わせ
●社会教育課 ☎33-6112
●文化スポーツ室 ☎33-3704

犯罪・交通事故・DVなどの被害者支援
無料相談
【総務課】

弁護士、臨床心理士、犯罪被害相談員がお答えします。相談は無料で、秘密は厳守されます。

- 日時 5月24日(出) 午前10時～午後4時
- 場所 教育文化会館
- 対象 犯罪、交通事故、DVなどの被害者やそのご家族・ご遺族
- 相談方法
●当日電話相談 ☎39-3133
●面接相談（できるだけ事前予約をお願いします。）
- 問い合わせ 公益社団法人紀の国被害者支援センター
☎073-427-1000（平日 午前10時～午後4時）

税

平成26年度課税（所得）証明書を交付します
【税務課】

平成26年度の市・県民税に関する証明書（課税・非課税・所得証明書）の交付は次のとおりです。なお、証明書に記載される所得は平成25年中の所得です。

●交付開始日

- ①給与所得のみの人で、特別徴収で市・県民税を納付する人……………5月7日(水)
 - ②普通徴収または年金特別徴収で市・県民税を納付する人……………6月2日(月)
- ※自動交付機での交付は①・②ともに6月1日(日)からです。

●交付場所・問い合わせ 税務課 市民税係

休日と夜間の納付・納税相談

【納税課】

災害・病気・失業など、やむを得ない理由で、一時的に納付期限内に納付できない場合は、納税課にご相談ください。通常の業務時間のほか、休日・夜間窓口も次のとおり開設していますので、ご利用ください。

●相談日時（毎月第4日曜日および第4水曜日）

- 5月25日(日) 午前8時30分～午後5時
- 5月28日(水) 午後5時15分～8時

●場所・問い合わせ 納税課 ☎33-6109

納付期限のお知らせ

【納税課】

●6月2日(月)

- 固定資産税・都市計画税…………… 全期・1期
- 軽自動車税…………… 全期

下水道

農業集落排水処理区域の人数変更届について
【下水道課】

市には吉原地区、山田地区（出塔の一部を含む）、高野口町上中・下中地区（九重の一部を含む）、西川地区（高野口町嵯峨谷・大野の一部を含む）の4カ所に農業集落排水施設があります。

農業集落排水は、世帯の人数によって料金を算定しています。転居や出産、死亡などで人数に変更があった場合は、下水道課まで届け出てください。

●問い合わせ 下水道課 ☎33-3150

井戸水使用の変更届について

【下水道課】

公共下水道へ接続されている家屋で、井戸水を一般家庭用として使用されている場合、世帯の人数や井戸水使用場所によって料金を算定しています。

転居や出産、死亡などで人数に変更があった場合や井戸水の使用場所（水道水を併用する家庭のみ）に変更があった場合は、下水道課まで届け出てください。

●問い合わせ 下水道課 ☎33-3150

下水道への接続はお早めに

【下水道課】

公共下水道が使えるようになった区域でも、下水道への接続が済んでいない家庭が多く残っています。

未接続のままですと、浄化処理されていない生活排水がそのまま川へ流れることになり、紀の川などの公共水域の水質が悪化する原因となりますので、公共下水道への接続をお願いします。

●問い合わせ 下水道課 ☎33-3150

人 事

3月31日付退職者（ ）内は退職時の所属
※課長級以上・ポスト職のみ 【職員課】

- 上中居郁夫（企画部次長兼国体推進室長）
- 中谷 勉（橋本市議会事務局長）
- 村山 敬典（高野口学校給食センター長）
- 南出美登里（健康福祉部参事・健康福祉部次長兼健康課長事務取扱）
- 清嶋 敏弘（消防本部予防課長）
- 野上 義己（上下水道部長）
- 藤田 昌司（上下水道部水道工務課長）
- 大谷 明（橋本市消防長）
- 栗林 哲夫（健康福祉部介護保険課長）
- 松浦 広之（建設部長）
- 尾崎泰次郎（消防本部参事・橋本消防署長事務取扱）
- 野入 重男（上下水道部浄水場長）
- 山本 康夫（総務部管財課長）
- 畑中 一男（総務部参事・総務部次長兼税務課長）
- 織田 和隆（橋本学校給食センター長）
- 鈴木 嘉弘（中央公民館長兼教育文化会館長）

4月1日付人事異動（ ）内は新しい所属
【職員課】

●部長級

- 石井 豊（橋本市議会事務局長）
- 笠原 英治（経済部長）
- 塙阪 隆（建設部長）
- 大倉 一郎（上下水道部長）
- 寺垣内 守（橋本市消防長）

●参事級

- 森中 寛仁（企画部参事・国体推進室担当）
- 石橋 章弘（建設部参事・建設部次長兼建築住宅課長事務取扱）
- 田中 忠男（上下水道部参事・下水道課長事務取扱）
- 田中 博之（橋本市参事・監査委員事務局長事務取扱）
- 田中 康夫（消防本部次長・橋本消防署長事務取扱）

●課長級 ※ポスト職のみ

- 榎阪 智子（橋本市議会事務局次長）
- 永岡 昌博（企画部次長兼情報推進室長）
- 宮田 典和（企画部企業誘致室長）
- 堀田 佳重（企画部国体推進室長）
- 水林 正美（総務部次長兼管財課長）
- 土屋 幸則（総務部税務課長）
- 下橋 朋之（総務部納税課長）
- 櫻井 誠（市民生活部人権・男女共同推進室長）
- 廣畑 浩（市民生活部市民生活環境課長）
- 高田 候男（健康福祉部福祉課長兼橋本市福祉事務所次長）
- 谷垣内淑一（健康福祉部次長兼保険年金課長）
- 暮橋 節子（健康福祉部介護保険課長）
- 北岡 慶久（健康福祉部いきいき長寿課（地域包括支援センター）課長兼橋本市福祉事務所主幹）
- 北川 久（健康福祉部健康課長）
- 正林 寿和（経済部商工観光課長）
- 山口 孝次（建設部都市整備課長）
- 奈良 雅木（建設部まちづくり課長）
- 名畑 正寛（建設部市街地開発事務所長）
- 尾崎 秀夫（上下水道部水道工務課長）
- 西川 良樹（上下水道部浄水場長）
- 岡本 孝範（教育委員会事務局学校教育課長）
- 海堀不二夫（教育委員会事務局文化スポーツ室長）
- 森下 泰行（橋本学校給食センター長）
- 碓 弘一（高野口学校給食センター長）
- 北阪 正人（消防本部総務課長）
- 北岡 卓（消防本部予防課長）
- 木次 則雄（消防本部警防課長・デジタル無線指令共同整備担当）

2015 紀の国
わがやま国体
躍動と歓喜、そして絆



きいちゃん
だより Vol.9

ボランティア登録まもなく締切です!

昨年10月に募集を開始した紀の国わかやま国体橋本市ボランティア登録受付の応募締切は、5月31日(土)です。

国内最大のスポーツの祭典である国民体育大会が和歌山県で行われるのは昭和46年の「黒潮国体」以来、44年ぶりとなります。

大会期間中、全国から橋本市を訪れる選手やスタッフ、応援の方々を温かくお迎えし、国体を皆さんの力で盛り上げ、感動を分かち合いましょう!

応募方法など詳細については、橋本市国体ホームページをご覧ください。

●活動内容

- ①受付・案内 ②式典・福祉 ③花いっぱい運動 ④環境美化
- ⑤会場サービス ⑥交通整理 ⑦記録・広報 ⑧なんでも隊

問い合わせ 紀の国わかやま国体橋本市実行委員会（国体推進室内） ☎ 33-1124
ホームページ http://www.chw.jp/kokutai_2015/

「広報はしもと」や「橋本市ホームページ」に
有料広告を掲載しませんか?

●広報はしもと

- 掲載料 1スペースあたり20,000円(税別)
- 申込期限 掲載希望月の2カ月前の25日

●橋本市ホームページ

- 掲載料 1広告あたり1カ月10,000円(税別)
- 申込期限 掲載希望月の1カ月前の1日

※割引制度もあります。

●申し込み方法

申込書に掲載を希望する版下（データ）を添えて、申し込んでください。申込書は秘書広報課または市ホームページで入手できます。割引制度など、詳しくはお問い合わせください。

●申し込み・問い合わせ

秘書広報課 広報広聴係 ☎33-2676



市民相談



相談	相談日	時間	場所	受付方法	問い合わせ
行政相談 国の仕事などについての苦情や要望など	5/13(火)	13:30~16:00	市役所2階(会議室A)	当日午後3時までに市民課へ(先着順)	市民課
法律相談会 弁護士が対応(予約制・先着8名)	①5/14(水) 5/28(水) ②5/21(水)	13:00~16:00	①市役所2階(会議室A) ②高野口地区公民館	5/8(木)午前8時30分から直通電話のみ受付 ☎39-7200	市民課
年金出張相談(予約制) 厚生年金や国民年金の相談や手続き	6/12(木) 6/26(木)	10:00~15:00	市役所2階(会議室A)	5/12(月)から和歌山東年金事務所お客様相談室へ電話申込	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1813
心配ごと相談(予約可) 市民生活での心配ごと全般	①5/2(金) ②5/7(水) 5/12(月) 5/19(月) 5/26(月)	13:00~16:00	①高野口地区公民館 ②保健福祉センター2階(会議室4)	相談日時に相談場所へ(電話相談は相談日時に ☎33-1111、または ☎33-0294へ)	社会福祉協議会 ☎33-0294
こころの健康相談(予約制) こころの病気、ひきこもりなどで悩んでいる人や家族	5/8(木) 5/22(木)	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健福祉課へ	橋本保健所 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護についての電話相談	5/13(火) 5/27(火)	13:00~17:00	——	相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	橋本市地域包括支援センター ☎32-1957
NPO相談会(予約制) NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	5/14(水) 5/28(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	市民活動サポートセンターへ	市民活動サポートセンター ☎33-0088
消費生活出張相談会 悪質商法の被害、消費者の契約・取引トラブルなど	①5/7(水) 5/20(火) ②5/21(水)	13:00~16:00	①市役所2階(会議室A) ②九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	市民生活環境課
多重債務無料法律相談 司法書士が対応	5/10(土)	13:00~16:00	橋本商工会館	相談日時に相談場所へ	市民生活環境課
人権相談^(※1)(予約可) 差別、虐待、離婚、相続、近隣間の悩みごとなど	①5/9(金) ②5/16(金) ③6/2(月)	13:30~16:00	①高野口地区公民館 ②隅田地区公民館 ③市役所2階(会議室A)	当日午後3時までに相談場所へ	人権・男女共同推進室
その他の相談(詳細についてはお問い合わせください)					
・教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど)	問い合わせ: 教育相談センター		☎32-1512		
・家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など)	問い合わせ: 家庭児童相談室		☎33-2111		
・青少年センター相談 ^(※2) (非行など)	問い合わせ: 青少年センター		☎32-2124		
・消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど)	問い合わせ: 市民生活環境課		☎33-1227		
・耐震相談(耐震診断や耐震改修など)	問い合わせ: 建築住宅課		☎33-1115		

※1 人権相談は、和歌山地方方法務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。
 ※2 青少年センター相談は、Eメール(genki@3rd.city.hashimoto.wakayama.jp)による相談もできます。

介護サービス相談

- 紀和病院在宅介護支援センター……☎33-5000
- 橋本市地域包括支援センター……☎0120-555-294
- 博寿苑在宅介護支援センター……☎33-5589
- ひかり苑在宅介護支援センター……☎37-3000
- 在宅介護支援センターさくら苑……☎44-1189

防災はしもとメール配信

- 登録方法(詳しくは防災推進室へ)
bousai.hashimoto-city@raidan.ktaiwork.jpに空メールを送信後、返信メールに従って登録してください。
- 配信内容 気象警報、防災・行政・不審者情報



▲携帯電話用バーコード

防災行政無線 テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を確認することができます。
 ☎0120-78-0620
 ※IP電話など、上記番号でつながらない場合は、☎39-0620へ(有料)

耐震

住宅の耐震診断を実施します

【建築住宅課】

老朽化した住宅は、大規模地震による倒壊の危険性が高いため、耐震診断により正確な住宅の耐震性を知り、補強するなど必要な備えをすることが大切です。この機会にぜひ、耐震診断を受けてみませんか。

●診断の対象

- ①木造住宅(無料)先着50戸
 - ・昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の個人所有の一般木造住宅(共同住宅・長屋住宅含む)であること
 - ・木造の在来工法(軸組工法・伝統工法)の住宅であること
 - ・延べ床面積が400㎡以下であること
 - ・併用住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅の用途であること
 - ・申込者が市税を完納していること
- ②非木造住宅(診断補助)先着5戸
 - ・診断費の3分の2の額を補助(上限8万9千円)
 - ・昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の個人所有の非木造戸建住宅であること
 - ・延べ床面積が200㎡以下であること
 - ・併用住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅の用途であること

●申込書の配布と受付期間

5月7日(水)~平成27年1月30日(金)
 ※土・日曜、祝日を除く
 午前9時~午後5時15分

●申請方法

①の場合は「診断申込書」、②の場合は「補助金交付申請書」に、必要書類を添付して申し込んでください。必要書類など詳しくは建築住宅課までお問い合わせください。

●申請先・問い合わせ 建築住宅課

耐震改修にかかる補助金制度を設けています

【建築住宅課】

●対象となる住宅

本市が行なった無料耐震診断および耐震診断補助を受け、診断結果が建物倒壊の危険があると診断された個人所有の住宅が、耐震補強設計、または耐震改修工事(現地地替えを含む)を平成27年2月13日までに完了するもの

※「補助金交付決定通知書」が届く前に工事契約行為などを行うと、補助が受けられなくなります。

●住宅耐震補強設計費補助金制度

- 募集戸数 先着8戸
- 補助金額 耐震補強設計費の3分の2の額(上限13万2千円)
- 申請書の配布と受付期間 5月7日(水)~9月30日(火)
 ※土・日曜、祝日を除く
 午前9時~午後5時15分

●住宅耐震改修工事費補助金制度

- 募集戸数 先着8戸
- 補助金額 次の①+②です。
 - ①耐震改修工事費の3分の2の額(上限60万円)
 - ②耐震改修工事費の11.5%の額(上限56万5千円)
- 申請書の配布と受付期間 5月7日(水)~11月28日(金)
 ※土・日曜、祝日を除く
 午前9時~午後5時15分

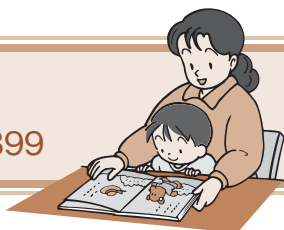
●申請方法

「補助金交付申請書」に必要書類を添付して申し込んでください。必要書類など詳しくは建築住宅課までお問い合わせください。

●申請先・問い合わせ 建築住宅課

「名誉市民岡潔(数学者)」
 二十六、数学とは「春宵十話」其の一

博士は、著書「春宵十話」の「はしがき」に次のように書いています。
 「人の中心は情緒である。情緒には民族の違いによっていろいろな色調のものがある。たとえば春の野にさまざまな色どりの草花があるようなものである。
 私は数学の研究をつとめとしていた者であって、大学を出てから39年間、それのみにいそしんで来た。今後もそうするだろう。数学とはどういうものかということ、自らの情緒を外に表現することによって作り出す学問芸術の一つであって、知性の文字板に、欧米人が数学と呼んでいる形式に表現するものである。
 ……私は数学なんかをして人類にどういう利益があるのだと問う人に対しては、スマイルはただスマイルのように咲けばよいのであって、そのことが春の野にどのような影響があるうとなかろうと、スマイルのあざかり知らないことだと答えて来た。その私が急に少しお話ししようと思いついたのは、近ごろのこのくこのありさまがひどく心配になって、とうてい話しかけずにはいられなくなったからである」
 博士の生涯を通しての中核となる思想が情緒(情)でした。そして、数学とは何かについて、このように明確に端的に述べた人は博士の他にいません。
 当時62歳の博士の思想・哲学は、すでに奥深いものでした。



司書のオススメ



仕込みもの
著/辰巳芳子
発行年/文化出版局 発行年/2013年
梅雨の晴れ間の梅仕事・・・「いのちのスープ」の作者が、梅干から、漬る・いる・干す・煮るの保存食をレシピつきで紹介。熟成した旨みのある和洋の仕込みものが詰まっている1冊です。

新しく入った本

わが子のスマホ・LINEデビュー安心安全ガイド 小林直樹/著 [日経BP社]
これなら作れるシニアの1人分ごはん 村上祥子/著 [家の光協会]
サラリーマン介護 池田心豪/著 [法研]
寄生虫なき病 モイセズ・ベラスケス=マノフ/著 [文藝春秋]
まいない節 山本一力/著 [PHP研究所]
龍の行方 遠藤武文/著 [祥伝社]

こどもの本

泥だらけのカルテ 柳原三佳/著 [講談社]
クグノビックリバコ いたうひろし/作・絵 [偕成社]
かあさんのしっぽ 村中李衣/作 [BL出版]
まるごと日本の世界遺産 増田明代/著 [講談社]
にげだしたファンクをさがせ! マージョリー・W・シャーマット/文 [大日本図書]
パンやのろくちゃん げんきだね 長谷川義史/作 [小学館]

今月の催し

催し	日程	時間	場所
近代文学 (石井照千代)	5/11(日)	12:00~13:50	教育文化会館
源氏物語 (石井照千代)	5/11(日)	14:10~16:00	
English Lounge (実践ビジネス英語)	5/11(日) 5/25(日)	9:30~11:45	
English Camp (英語の短編小説など)	5/13(火) 5/27(火)	9:30~11:45	
English News (英字新聞)	5/18(日)	9:30~11:45	
English Café (英語の随筆)	5/20(火)	9:30~11:45	
あかちゃんと絵本のひととき	5/13(火)	11:00~11:30	
みんなのストーリーテリング	5/18(日)	14:00~15:00	
よみきかせ会	5/3(土)・4(日) 10(土)・17(土) 24(土)・31(土)	14:00~ 15:00~	

利用時間と5月の休館日

- 利用時間 9:00~18:00
- 休館日 5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月)

移動図書館ブッキー

日程	時間	場所
5/7(水)	10:15~10:45	神野々ふれあい会館
	11:05~11:20	産業文化会館
	13:30~14:00	学文路地区公民館
	14:15~14:45	学文路集会所
	15:10~15:40	西部地区公民館
	16:00~16:30	名古屋保育園
5/8(木)	10:15~10:45	[御幸辻]天理教紀北分教会
	11:00~11:30	さつき台東公園
	13:45~14:15	恋野地区公民館
	15:00~15:30	つくしんぼ園
	16:00~16:30	伏原保育園
	5/9(金)	10:30~11:00
11:20~11:35		紀見区民会館
13:15~13:45		北馬場集会所東
14:10~14:40		紀見峠バス停付近
15:00~15:45		紀見ヶ丘集会所
5/14(水)		10:30~11:15
	13:30~14:00	紀見北地区公民館
	14:30~15:45	隅田小学校
5/15(木)	10:30~11:00	山内防災センター
	11:15~11:45	隅田地区公民館
	13:45~14:00	産業文化会館
	14:10~14:40	高野口地区公民館
	15:15~16:00	信太小学校
5/16(金)	10:00~10:45	悠久の郷(紀之川寮)
	11:15~11:30	[吉原] 堀内氏駐車場
	13:15~13:45	JR隅田駅前
5/20(火)	14:15~15:30	清水小学校
	10:30~11:05	高野口こども園
	11:15~11:45	JR高野口駅
5/21(水)	13:30~14:00	[中道] 中山氏駐車場
	14:15~15:30	恋野小学校
	10:00~11:15	すみだこども園
	13:00~13:30	香久の実保育園
5/22(木)	13:50~14:05	産業文化会館
	14:30~15:45	あやの台小学校
	10:30~11:15	しみず保育園
5/23(金)	13:30~14:00	境原幼稚園
	14:15~15:30	境原小学校
	10:30~11:00	みゆき台区集会所
5/27(火)	11:10~11:40	菖蒲谷区民会館
	13:30~14:00	橋本ニュータウン集会所
	14:15~14:45	細川区民会館
	15:00~15:30	紀見地区公民館
5/28(水)	10:30~11:15	[柱本] リハビリ橋本
	14:00~15:20	学文路小学校
	15:30~16:00	紀伊清水駅

タウン情報

●期日 ●時間 ●場所・会場 ●対象・資格 ●定員 ●費用
●申込先 ●期申込期間 ●持ち物 ●他その他事項 ●問い合わせ

①②絵の具あそびを体験 ③④ママのためのtea time
①②絵の具であそぼう ③④どんぐりCafé

日 ①5/26(月) ②5/29(木) ③5/7(水)・21(水) ④5/14(水)・28(水) 時 10:00~ 対 ①③平成23年4月2日~平成24年4月1日生まれ ②平成24年4月2日~平成25年4月1日生まれ ④平成24年4月2日以降生まれ 定 ①②なし ③④先着10人 費 ①②無料 ③④200円 期 実施日前日の正午まで 場 甲岡城山台幼稚園 ☎37-2050

①新米ママ集まれ ②体を動かそう ③段ボールあそび
3カ月~今年3歳になるお友だちあそぼ!

日 ①5/29(木) ②5/23(金)・26(月) ③5/28(水) 時 10:30~11:30 対 ①第1子が平成25年4月2日以降生まれ ②平成24年4月2日~平成25年4月1日生まれ ③平成23年4月2日~平成24年4月1日生まれ 定 ①先着15組 ②③先着30組 費 無料 期 実施日前日まで 場 甲岡三石台幼稚園 ☎37-2236

鬼ごっこはスポーツの原点だ!
第5回鬼ごっこ大会

日 5/31(土) 時 13:30~15:00 (受付13:00~) 場 県立橋本体育館サブアリーナ 対 小学生 定 先着60人 費 300円(保険代) 期 5/1(木)~5/28(水) 問 橋本コンディショニング・コーディネーション・クラブ (岸田整骨院内) ☎37-3623

不登校の子どもを持つ親の会
「なすの会」集い

日 5/10(土) 時 14:00~17:00 場 高野口地区公民館 対 不登校の子どもを持つ親・親族など 費 無料 問 なすの会 原田 ☎0721-62-6177

町石道・好好・おもしろ・楽々・歩き
なぜ!町石道が世界遺産に登録されたの?

日 ①慈尊院前→矢立: 5/6(祝)・17(土)・31(土) ②矢立→大門: 5/10(土)・25(日)・6/1(日) ③慈尊院前→大門: 5/11(日) 時 8:00にコース別の集集場所へ 定 各回先着15人 費 ①1,000円、②③1,500円(保険代など) 期 実施日の1週間前まで 申 岡好好・倶楽部事務局 三宅 ☎080-6119-4228 (平日正午~)

イベント情報を掲載しませんか

市内のボランティア団体、社会教育団体などが実施する催しなどの情報を募集しています。掲載を希望する団体は、タウン情報掲載依頼書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、秘書広報課までお持ちください。

※7月号への掲載依頼の締め切りは5月26日(月)です

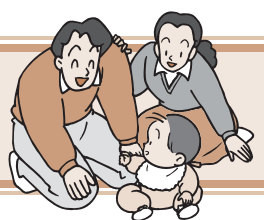
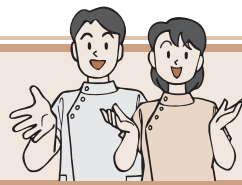
紀の川河川愛護モニターを募集します

河川を適切に維持するために、近隣の人からの河川管理・利用に関する要望や、ごみの投棄など河川環境が損なわれるような事象について、河川管理者へ定期的に連絡していただける人を募集します。



- モニター期間 7月1日~平成27年6月30日
- 対象河川 紀の川
- 応募資格 市内で紀の川付近に住む満20歳以上の人(紀の川からおおよそ5km以内)
- 募集人員 和歌山県内で若干名(応募者多数の場合は選考)
- 応募締切 6月6日(金)まで
- 応募方法 はがきまたはEメールで、右記の記入事項を明記し、応募先まで送付してください。選考の結果は選ばれた人へのみ発送します。

- 記入事項 氏名(フリガナ)、年齢、生年月日、性別、住所、電話番号、職業、活動範囲の希望、応募理由、河川愛護モニターになった場合の活動内容、過去の河川愛護モニター経験
- 応募先・問い合わせ 国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所 河川管理課 〒640-8227 和歌山市西汀丁16番 ☎073-402-0267 ファクス 073-424-2165 Eメール kq-kakan02@kkr.mlit.go.jp



休日診療 医療機関の紹介

- 橋本市消防本部 ☎33-0119
- 伊都消防組合消防本部 ☎22-0119

休日・夜間の診療所

- 伊都地方休日急患診療所 ☎33-1903
 - ▶土曜日(内科、小児科) 18:00~21:00
 - ▶日曜・祝日(内科、小児科、外科) 9:00~17:00
 - 伊都地方休日急患歯科診療所 ☎33-1905
 - ▶日曜・祝日 9:00~12:00
- ※事前に電話連絡してください。また、受診の際は健康保険証をお持ちください。

夜間の小児医療電話相談

- ☎#8000 または 073-431-8000
- ▶毎日 19:00~23:00

保健福祉センター案内図



予防接種

※母子健康手帳をお持ちください

BCG

日時	対象	場所
5月9日(金) 13:15~14:30	生後3カ月~12カ月未満	保健福祉センター

麻しん風しん予防接種(第1期・第2期)

第1期は1歳~2歳未満、第2期は小学校就学前(平成20年4月2日~平成21年4月1日生まれ)のお子さんが対象です。
対象の方は、4月に配布している「平成26年度健康カレンダー」で実施医療機関を確認し、事前に電話などで予約の上、接種を受けてください。
なお、第2期対象者には5月に個別案内を送付します。

股関節検診

日時	対象	場所
5月14日(水) 14:45~15:30	平成26年1月~2月生まれ	保健福祉センター

献血(400ml・200ml)

※医師の判断でお断りする場合があります

実施日	時間	場所
5月4日(日)	10:00~12:00 13:00~16:00	スーパーセンターオークワ 橋本店
5月16日(金)	10:00~12:30 14:00~16:00	伊都振興局総合庁舎 橋本市民病院
5月17日(土)	10:00~12:00 13:00~16:00	オークワ 彩の台店

栄養教室「ごちそうさん教室」3期生募集

生活習慣病予防のために食生活を考えてみませんか。

- 対象 40歳~64歳の市民(先着25人)
- 日時・内容 (時間:10:30~13:30)

回数	実施日	内容(調理実習、講話)
1回目	6/24(火)	適正体重とバランス食
2回目	7/22(火)	血糖値をコントロールする食事
3回目	8/12(火)	コレステロールを下げる食事
4回目	9/30(火)	骨密度を維持する食事
5回目	10/28(火)	血圧にやさしい食事

- 場所 保健福祉センター
- 持ち物 エプロン、三角巾、タオル、筆記用具
- 材料費 400円(毎回)
- 申し込み 5月1日(木)から健康課で受付(電話申込可)

産科医療補償制度のお知らせ

産科医療補償制度は、分娩に関連して発症した重度脳性まひの子どものと家族を支援するための制度です。

詳細は、分娩機関または産科医療補償制度専用コールセンター(☎03-5800-2231)までお問い合わせください。

- 対象 平成21年1月以降生まれの子ども
- 申請期間 子どもの1歳の誕生日から5歳の誕生日までの間



子育てママにインタビュー vol.25

今回は、三石台の末吉良子さんと陽央ちゃん、恵都ちゃんです



「自然にふれさせたい」という思いから、橋本市運動公園や杉村公園によくお出かけします。特に、橋本市運動公園は、遊具もあり、たくさんの自然にもふれられて、お散歩するのにおすすめです。

子育てでいつも心がけていることは、子どもの気持ちに沿ってあげることです。

間違っていることでも、1度子どもの気持ちを認めてあげてから、「でも違うんとちがう?」と接することで、子どもたちも「そうやな」って、納得してくれるようになりました。

パパも子育てに協力してくれて、とても助かります。2畳くらいの大きな紙を買ってきて、お絵かきをしたり、きれいな絵本を写したりをして、二人の面倒をよくみてくれます。

これから二人には、人の気持ちを思いやれる、やさしい子どもに育ててほしいと思います。

生活リズムを整える

園や学校で、新年度が始まって1カ月。ようやく、生活リズムが落ち着いてきたという家庭があれば、なかなかペースがつかめないという家庭も。



5月は休日がたくさん。お出かけの予定がたくさんあるかもしれませんが、『予定のない日』という休日はいかがですか?

時間に追われることが多い日常ですが、このときばかりは「早くして」もお休みにして、親子で過ごすひとときもいいものです。いつもよりほんのちょっぴり、ゆっくりゆったりと。ただ同じソファに座っているだけでもいいのです。子どもが絵本を読んでほしいと言えば、読んであげましょう。「あのね、このあいだね…」とおしゃべりを始めたら、耳を傾けてみましょう。

膝の上ののせて大きくなったわが子を感じながら、緊張もリセットしましょう。子どもにとっては大切な心のごちそうです。

(家庭教育支援チーム「ヘスティア」より)

子育て支援センター 5月のイベントカレンダー

対象 申申し込み
定員 期申込期間

センター名	日時	内容
ポトフのおなべ (ムーミン谷こども園内) ☎34-7870 開設時間 10:00~15:00 ※昼食の持込可、電話申込は10:00~	1日(木)・15日(木) 10:00~12:00	園庭開放 申不要
	8日(木) 10:30~11:30	ベビーマッサージ 対3カ月~1歳未満 定10組 申必要 期1日(木)~
	26日(月) 10:30~12:00	給食試食会&食べもののおはなし 対2歳以上 定12組 申必要 期19日(月)~
	29日(木) 10:30~13:30	園バス遠足(五條市) 対2歳以上 定12組 申必要 期22日(木)~
このほっとルーム (神野々ふれあい会館内) ☎32-9345 開設時間 10:00~12:00、12:30~15:30 ※15日(木)・30日(金)は午後休み	9日(金) 12:30~12:30	お昼開放日(昼食の持込可) 申不要
	15日(木) 10:00~11:30	新聞ビリビリ 定15組 申必要 期1日(木)~
	18日(日) 10:00~12:00	お父さんのOYAKOひろば 申不要
	27日(火) 10:00~11:30	フラワーアレンジメント 定10組 申必要 期19日(月)~
キオラクラブ (高野口こども園内) ☎43-1305 開設時間 10:00~15:00 ※昼食の持込可	9日(金) 10:00~12:00	母の日プレゼントづくり 定10組 申必要 期1日(木)~
	12日(月) 10:00~15:00	言語聴覚士による相談日 申必要 期1日(木)~
	14日(水) 10:45~12:00	リズム体操 定5組 申必要 期1日(木)~
	26日(月) 10:45~12:00	5月誕生会 定10組 申必要 期1日(木)~
さくらんぼルーム (すみだこども園内) ☎33-1121 開設時間 9:00~14:00 ※昼食の持込可	13日(火) 10:30~11:30	園周辺のお散歩(お茶・タオル・帽子持参) 申不要
	22日(木) 10:30~11:30	手形でチューリップ 申不要

※各センターが指定した平日の開設時間内であれば、イベントのない日も、遊びに来ることや子育て相談ができます。